

# 2018年度(平成30年度)事業報告書

(自2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一般財団法人 山縣記念財団

## I 2018年度決算について

(p.9 正味財産増減計算書) (以下千円未満は切捨)

- a) 2018年度の経常収益は、基本財産運用益が4,846千円(前年度8,503千円)と前年度に比し3,656千円減少し、受取会費などと合わせ合計14,241千円(前年度17,591千円)と3,349千円の減収となった。
  - b) 一方、経常費用は39,238千円(前年度41,382千円)と前年度比2,144千円減少し、
  - c) 評価損益等調整前当期経常増減額は△24,996千円(前年度△23,791千円)となった。
  - d) また、基本財産等の評価損益等が△1,871千円(前年度9,858千円)発生したため、
  - e) 当期末正味財産は、491,926千円(前年度518,795千円)と前年度比26,868千円の減少となった。
- (p.16~17 公益目的支出計画 前年度対比/期初予算対比)
- f) なお、公益目的支出計画は認可を受けた年間支出金額29,902千円に対し実績は30,548千円と計画を達成した。

## II 実施事項

### 1. 継続事業1: 普及・啓蒙事業

#### (1) 学術研究誌『海事交通研究』(年報)第67集発行

合計11件の論文等(内、査読論文6件、論文以外5件)を掲載し2018年12月19日発行、海運・物流関係者など約400件に配布した。

#### (2) 上記年報第67集 指定テーマ2「海事教育の現場から」(査読論文1件+活動報告4件)の抜き刷りの小中学校宛配布について、2018年10月2日開催の年報掲載作品編集委員会にて提案し、以後、国土交通省、文部科学省、東京都教育委員会、日本船主協会、笹川平和財団等に対して、配布/配信の協力を依頼した。

3月15日抜き刷りを1,000部印刷し、同日日本船主協会に20部持参、3月18日横浜市教育委員会の「学校ポスト」を通じ、市内小学校340校、中学校146校、特別支援学校12校、計498校に一括配布した。又、3月19日には、国土交通省のホームページ(政策・仕事>海事>小中学校における海や船に関する教育(海事教育))について [http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tkl\\_000074.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tkl_000074.html)にて、上記「海事教育の現場から」がリンクされ、日本船主協会をはじめとした各海事団体が配布・配信につき、協力を約束した。

### 2. 2018年山縣勝見賞(継続事業2: 表彰事業)

2018年7月20日 海運クラブにて受賞者、関係者を招いて贈呈式を開催した。

受賞著作・論文・受賞者は以下の通り。

- ・著作賞: 岸本宗久編著『海上衝突予防法史概説』
- ・論文賞: 畑本郁彦著「内航船の安全管理体制構築に関する研究」
- ・功労賞: 今津隼馬氏
- ・特別賞: 谷川夏樹氏

### 3. 海事関係団体などへ支援と協力の強化(継続事業3: 助成事業)

(1) 2018年度助成については、以下の13件(11団体/個人)に対し助成(合計265万円)を行った。

- ①日本海洋少年団連盟：「褒状山縣賞」授与事業（20万円）
- ②日本海洋少年団連盟：「我ら海の子展」事業（10万円）
- ③日本海洋少年団連盟：カヌー・SUP整備事業（30万円）
- ④東京海洋大学 海事普及会：海事普及のための学校等巡回活動事業（20万円）
- ⑤東京海洋大学附属図書館：第10回企画展示「海が育んだ江戸」（第2回）（30万円）
- ⑥（公財）帆船日本丸記念財団：帆船日本丸の保存・公開や海洋教室など青少年の育成事業への活用のための寄付金（50万円）
- ⑦NPO 法人故郷の海を愛する会：海から始まる物語 IN 2018（10万円）
- ⑧日本航海学会：第16回国際航法学会 世界大会スポンサーシップのための寄付金（20万円）
- ⑨池田良穂（大阪経済法科大学客員教授）：クルーズにおける観光公害の研究（15万円）
- ⑩山田 健（北海道大学大学院博士後期課程）：高度成長期港湾政策の行政学的研究：鹿島港を中心に  
(15万円)
- ⑪行平真也（大島商船高等専門学校准教授）：愛媛県と大分県を結ぶフェリー航路における利用者の航路選択に関する研究（15万円）
- ⑫伊藤秀和（関西学院大学商学部教授）：コンテナターミナル運営の歴史的・経営的考察（15万円）
- ⑬渡邊壽大（（公財）日本海事センター専門調査員）：地方コンテナ港湾のインセンティブ施策の影響についての研究（15万円）

(2) 日本海洋少年団連盟主催の第46回「我ら海の子展」の表彰式(2018年8月17日)には郷古理事長、松尾理事が出席し、郷古理事長より「山縣記念財団理事長賞」を贈呈した。  
また、2018年度「褒状山縣賞」の表彰式(2019年3月15日)には郷古理事長、松尾理事が出席した。

### III 登記事項

(1) 2019. 2. 19 中出哲：評議員就任、2019. 2. 28 登記

### IV 会議などの実施状況

以下に記載した合計20件の会議・式典などを行った。

#### 1. 理事会・評議員会

No	開催日	場所/会議名	内容
(1)	2018. 4. 27	eメールにて 臨時理事会	山縣勝見賞選考委員会（2018. 4. 19開催）の答申を承認、2018年山縣勝見賞受賞者を決定。
(2)	2018. 5. 25	財団事務所 定時理事会	① 2017年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 山縣勝見賞選考委員会及び助成審査委員会委員の選任案を承認。 ③ 評議員会(2018. 6. 14)開催日時・場所・議題について承認。 ④ 査読要領改定の件（原稿提出締切日を毎年7月20日へ変更）承認。 ⑤ 代表理事の職務執行状況報告。

(3)	2018. 6. 14	財団事務所 定時評議員会	① 2017 年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 山縣勝見賞選考委員会及び助成審査委員会委員の選任案が理事会で承認されたことを報告。 ③ 山縣勝見賞受賞者を選任したことを報告。
(4)	2018. 6. 27	e メールにて 臨時理事会	「費用別会計区分仕訳取扱細則」(別紙) 一部改定につき承認。
(5)	2018. 11. 28	e メールにて 臨時理事会	評議員会(2018. 12. 5)開催日時・場所・議題について承認。
(6)	2018. 11. 30	財団事務所 臨時理事会	① 事業活動及び収支状況の中間報告並びに公益目的支出計画の進捗状況について報告。 ② 代表理事の職務執行状況報告。 ③ 年報第 67 集掲載論文について報告。 ④ 「文書管理規程」制定につき承認。 ⑤ 「会計処理規程」改定につき承認。 ⑥ 「資産管理規程」改定につき承認。
(7)	2018. 12. 5	財団事務所 臨時評議員会	① 事業活動及び収支状況の中間報告並びに公益目的支出計画の進捗状況について報告。 ② 代表理事の職務執行状況報告。 ③ 年報第 67 集掲載論文について報告。 ④ 「文書管理規程」制定につき報告。 ⑤ 「会計処理規程」改定につき報告。 ⑥ 「資産管理規程」改定につき報告。
(8)	2019. 2. 8	e メールにて 臨時理事会	評議員会(2019. 2. 19)開催日時・場所・議題について承認。
(9)	2019. 2. 19	財団事務所 臨時評議員会	① 評議員に中出哲を選任。 ② 財団 Facebook 開設につき審議したが、結論を出さず、更に慎重に可否を検討することとなった。
(10)	2019. 2. 19	財団事務所 臨時理事会	① 評議員会にて評議員に中出哲が選任されたことを報告。 ② 年報掲載作品編集委員会委員に中出哲を選任。 ③ 評議員会で財団 Facebook 開設につき審議したが、結論を出さず、更に慎重に可否を検討することとなったことを報告。
(11)	2019. 3. 19	e メールにて 臨時理事会	評議員会(2019. 3. 27)開催日時・場所・議題について承認。
(12)	2019. 3. 27	財団事務所 定時理事会	① 2019 年度事業計画・収支予算・公益目的支出計画を承認。 ② 基本財産の一部取崩しを承認。 ③ 助成審査委員会答申案を承認。 ④ 財団 Facebook 開設を見送ることを承認。 ⑤ 年報第 68 集執筆予定論文等について報告。 ⑥ 年報第 67 集指定テーマ 2「海事教育の現場から」抜き刷りを小中学校に配布/配信していることを報告。

			⑦ 当財団設立 80 周年事業につき、次回理事会で審議したい旨報告。
(13)	2019. 3. 27	財団事務所 臨時評議員会	① 基本財産の一部取崩しを承認。 ② 2019 年度事業計画・収支予算・公益目的支出計画を報告。 ③ 助成審査委員会答申案が理事会で承認されたことを報告。 ④ 財団 Facebook 開設を見送ることが理事会で承認されたことを報告。 ⑤ 年報第 68 集執筆予定論文等について報告。 ⑥ 年報第 67 集指定テーマ 2「海事教育の現場から」抜き刷りを小中学校に配布/配信していることを報告。 ⑦ 当財団設立 80 周年事業につき、次回理事会で審議予定である旨報告。

## 2. 年報掲載作品編集委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2018. 8. 6	財団事務所	① 提出論文等 12 件の一次審査を行い、論文 1 件につき原稿締切経過後提出されたことを以て掲載見送りとし、論文 7 件につき査読後掲載可否を判断することとし、論文以外の活動報告 4 件は掲載可とした。 ② 年報原稿提出締切日時を、土日祝日等に関係なく 7 月 20 日 23:59 とし、これを経過するものは内容の如何を問わず、当該年度の年報への掲載を不可とすることとした。
(2)	2018. 10. 2	財団事務所	① 年報の質・格式についての当委員会のスタンスについて討議。 ② 論文 7 件の査読結果を受け、全 7 件を「条件付き掲載」とし、執筆者宛指摘事項を伝え、11 月 4 日までに修正を依頼することとした。 ③ 査読対象でない 4 件の海事教育関連現場報告は微修正後そのまま掲載することとした。 ④ 海事教育関連の論文と現場報告は、後日抜き刷りを作成し、別途各方面に配布することが提案された。 ⑤ 年報執筆者所属先表記方法の変更方法について承認。
(3)	2018. 11. 15	財団事務所	① 査読対象論文で「条件付き掲載」となった 7 件の内 6 件は「研究論文」として、1 件を「研究ノート」として、査読対象外の海事教育関連の文章 4 件を「現場報告」として掲載することを承認。 ② 原稿料金額について承認。 ③ 「掲載」・「条件付き掲載」の区分の明確化について承認。 ④ 「海事教育の現場から」の抜き刷り配布方法について承認。 ⑤ 年報第 68 集 (2019 年) の「指定テーマ」を以下に決定。 ・近代化以前の海上輸送と物流 (論文募集)

			・自律運航船技術の開発進展状況について（論文募集）
(4)	2019. 3 18	財団事務所	① 年報第 68 集執筆申請 12 件全てに対し執筆申請受諾を承認。 ② 事務局提案により、招待論文 1 件の執筆依頼を承認。 ③ 年報第 67 集指定テーマ 2 「海事教育の現場から」抜き刷り配布状況につき報告。

### 3. 山縣勝見賞選考委員会・贈呈式

No	開催日	場所	内容
(1)	2018. 4. 19	財団事務所	① 2018 年山縣勝見賞の著作賞・論文賞・功労賞・特別賞の受賞候補を選定し、理事会に答申することとした。 ② 山縣勝見賞を既に受賞している者について、原則として同一賞での重複受賞はないが、内容次第では委員会での審議の結果であり得るものとした。
(2)	2018. 7. 20	海運クラブ 306 号室	2018 年山縣勝見賞贈呈式及び昼食会開催。受賞者 4 名及び財団関係者（役員・選考委員長）5 名、計 9 名出席。

### 4. 助成審査委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2019. 3. 7	財団事務所	9 団体/個人による 11 事業の応募に対し、8 団体/個人による 10 事業に対し、2,010 千円の資金供与を行うことを内定し、理事会に答申することとした。

以上